

最近の「食の安全・安心」に関する事案について

【あんぽ柿の加工再開に向けた取組について】

1 はじめに

本県の特産品である伊達地方のあんぽ柿は、これまで原発事故の影響で加工が自粛となっていましたが、本年度、加工再開モデル地区を設定し安全な原料柿を確保するとともに、非破壊検査機器を導入し製品の全量を検査する体制を整備し、3年ぶりの出荷再開に向けた取組を行っています。

2 安全な原料柿の確保

(1) 幼果検査の実施

平成25年7月、県内のあんぽ柿生産量の大半を占める伊達地方（伊達市、桑折町、国見町）において、原料柿の放射性セシウム濃度等を把握するために幼果の検査を実施しました。（1,660戸、2,700点）

(2) 加工再開モデル地区の設定

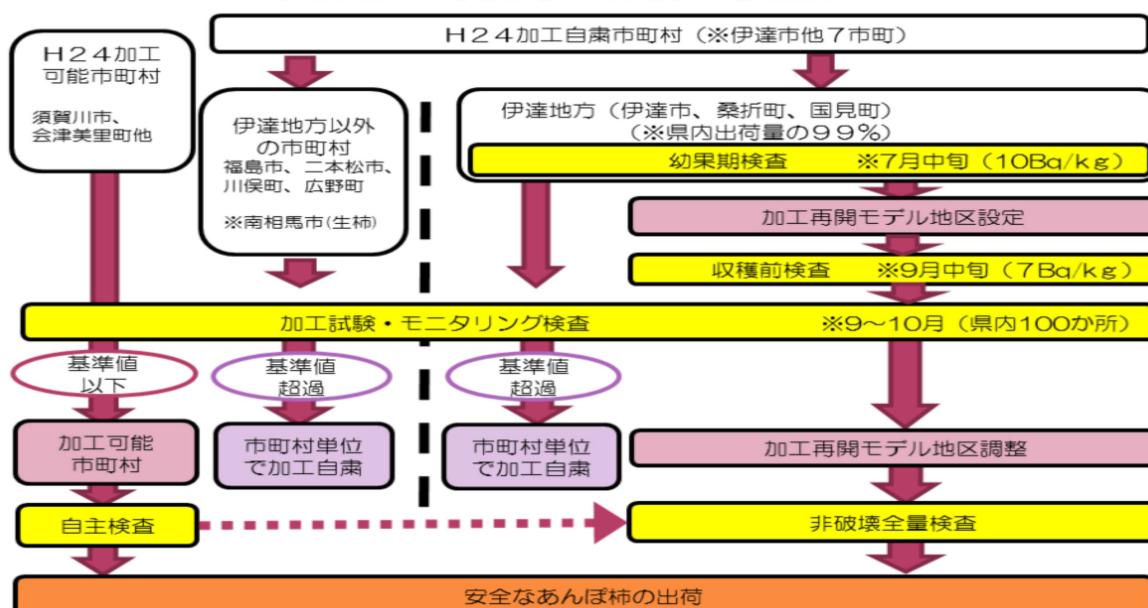
平成25年9月、幼果検査の結果を基に、放射性セシウム濃度が10Bq/kg以下のほ場が8割以上を占める地区を加工再開モデル地区として設定しました。伊達市は旧町単位で梁川町を設定し、桑折町及び国見町は大字単位で、桑折町は上郡、国見町は徳江他7地区を設定しました。

(3) 収穫前検査の実施

モデル地区の中で、放射性セシウム濃度が10Bq/kgを超えたほ場を含む地区は、さらに9月にほ場ごとに原料柿の収穫前検査を実施しました。収穫前検査で7Bq/kgを越えた場合は、ほ場ごと又は小字単位での加工自粛を要請しました。

※ 7（10）Bq/kgは、あんぽ柿がスクリーニングレベル50Bq/kgを超過する可能性を低減させるために、濃縮程度（4～7倍）を基に設定。

平成25年度あんぽ柿の検査フロー



3 非破壊検査機器による出口検査の徹底

(1) 非破壊検査機器の開発支援

県は、あんぽ柿の非破壊検査が可能となる検査機器を開発するため、6社から提案があった内容について審査し、キャンベラジャパン株式会社及び日立造船株式会社を開発支援メーカーに選定しました。

(2) 非破壊検査機器の導入

県あんぽ柿産地振興協会（平成25年7月設立、構成：全農県本部、関係市町、関係団体、県）は、審査の結果、株式会社エスイーコーポレーション・キャンベラジャパン株式会社（企業体）と9月30日付けで12台の導入契約を行いました。

11月下旬には検査機器の導入を完了し、12月には検査・出荷を開始する予定です。

(3) 検査機器の特徴等

検査機器は、32個のNaI検出器により、出荷箱（2kg）に入ったまま8個のあんぽ柿トレーを同時に測定可能です。測定は100秒程度で、スクリーニング法を満足する性能を有しています。

検査で合格した製品には、トレー毎に県あんぽ柿産地振興協会の検査済のシールを貼って出荷します。

また、検査情報は、同協会のホームページに速やかにわかりやすく掲載する予定です。

4 GAPの導入・推進について

加工再開モデル地区では、従来の衛生対策に加え、放射性物質の危害要因（リスク）を排除するため、安全なあんぽ柿生産のための管理等のポイントを整理したGAP（農業生産工程管理）の導入を推進しています。

5 販売対策について

3年ぶりのあんぽ柿の出荷再開となることから、市場、流通関係者及びメディアを対象に、取組周知のための説明会を開催するとともに、産地に招へいし、生産現場や検査状況を直接視察いただくとともに、販売PR等を徹底することとしています。

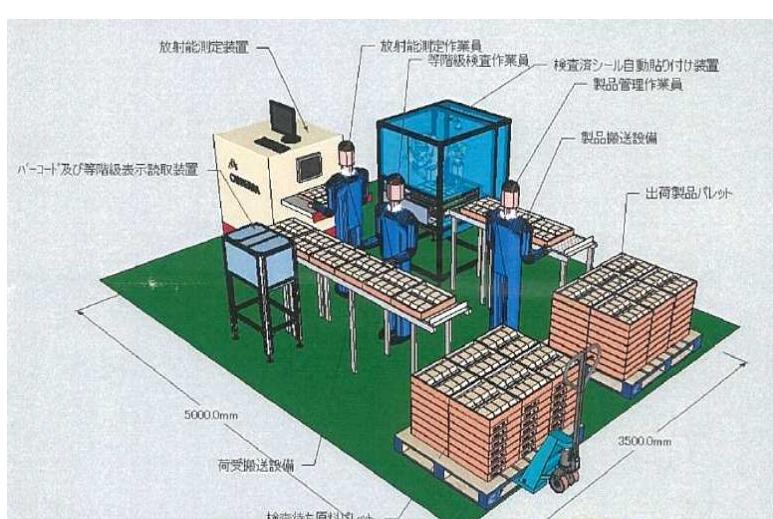


図 あんぽ柿出荷箱の非破壊検査のイメージ



図 検査済みシール